

千葉県における洋上風力発電に係る先行事例の配慮書との比較表

		今回の対象事業	先行事例			
海域		九十九里沖	九十九里沖	いすみ市沖	銚子市沖	
事業者名		東京電力リニューアブルパワー(株)	(株)ユーラスエナジーホールディングス	東京電力リニューアブルパワー(株)	中部電力(株)、三菱商事パワー(株)	
第一種事業の名称		(仮称)千葉県九十九里沖洋上風力発電事業	(仮称)九十九里沖洋上風力発電事業	(仮称)千葉県いすみ市沖洋上風力発電事業	(仮称)千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業	
手続状況		配慮書送付：R5.12	配慮書送付：R4.11、 知事意見：R5.2	配慮書送付：R5.7 知事意見：R5.10	配慮書送付：R2.6、 知事意見：R2.9	
事業の内容	事業実施想定区域（以下「想定区域」）	約3,703.3ha	約3,700ha	約9,458.6ha	約3,948.7ha	
	環境影響を受けるおそれがあると判断される地域	匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、白子町	匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、白子町	いすみ市、一宮町、御宿町	銚子市、旭市	
	原動力の種類	洋上風力（着床式）	洋上風力（着床式）	同左	同左	
	発電所の出力	最大約465MW	最大約450MW	最大660MW	288～350MW	
	風車のローター直径（ブレードの回転直径）	約240m(15,000kW) ～約300m(20,000kW)	約220m～約270m	240m～300m	160m(8,000kW) ～220m(12,000kW)	
	風車のハブ高さ	約170m(15,000kW) ～約215m(20,000kW)	約140m～約190m	170m～215m	110m(8,000kW)～150m (12,000kW)	
	風車の海面からの最大高さ	約290m(15,000kW) ～約325m(20,000kW)	約250m～約325m	290m～365m	190m(8,000kW)～260m (12,000kW)	
	複数案の設定	規模	①15,000kW×31基 ②17,000kW×28基 ③18,000kW×26基 ④20,000kW×24基	12,000kW～18,000kW×最大30基	①15,000kW×44基 ②17,000kW×39基 ③18,000kW×37基 ④20,000kW×33基	①8,000kW×37基 ②9,500kW×37基 ③12,000kW×24基
		基礎構造	①モノパイル式、②ジャケット式、③サクシヨンバケット式、④重力式	①モノパイル式、②ジャケット式、③重力式	①モノパイル式、②ジャケット式、③サクシヨンバケット式、④重力式	①モノパイル式、②ジャケット式、③重力式
	海底ケーブル敷設位置・陸揚げ地点		想定区域に含まれていない。 (方法書以降に記載)	想定区域に含まれていない。 (陸揚げ地点の候補は片貝漁港区域内)	検討中	想定区域に含まれていない。 (方法書手続き以降に決定)
工事等の拠点となる港を含む地域		環境影響を受けるおそれがあると判断される地域に含まれていない。(記載なし)	環境影響を受けるおそれがあると判断される地域に含まれていない。(記載なし)	検討中	環境影響を受けるおそれがあると判断される地域に含まれていない。(記載なし)	
想定区域から沿岸までの最短距離		約9.3km	約9.4km	2.7km	約1km	
想定区域及びその周囲の概況	自然的状況のうち特徴的事項	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（平成28年4月環境省）が想定区域に含まれておらず、想定区域周辺にも存在しない。	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（平成28年4月環境省）が想定区域に含まれておらず、想定区域周辺にも存在しない。	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（平成28年4月環境省）が想定区域周辺に存在するものの、想定区域に含まれていない。	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（平成28年4月環境省）が想定区域に含まれている。	
		—	—	いすみ市の東方海域には、「器械根」と呼ばれる水深20m前後の浅い岩礁群が沖合10km以上先まで広がっている。	—	

		今回の対象事業					先行事例															
海域		九十九里沖					九十九里沖					いすみ市沖					銚子市沖					
	計画段階配慮事項の選定結果(表中の○の項目を選定)	工事の実施		土地又は工作物の存在及び共用			工事の実施		土地又は工作物の存在及び共用			工事の実施		土地又は工作物の存在及び共用			工事の実施		土地又は工作物の存在及び共用			
		工事用資材等の搬入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働	工事用資材等の搬入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働	工事用資材等の搬入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働	工事用資材等の搬入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働	
	騒音														○							○
	超低周波音																					○
	振動																					
	水質(水の濁り)																					
	底質(有害物質)																					
	重要な地形及び地質																					
	その他(風車の影)														○							○
	動物(重要な種及び注目すべき生息地(海域に生育するものを除く))					○				○	○				○						○	○
	動物(海域に生息する動物)					○				○					○						○	
	植物(重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く))																					
	植物(海域に生育する植物)														○							○
	生態系(地域を特徴づける生態系)																					
	景観					○				○					○							○
	人と自然との触れ合いの活動の場																					○
	廃棄物等(産業廃棄物)																					
	廃棄物等(残土)																					
	放射線の量																					
	備考	○濃い網掛けは主務省令別表第6に係る参考項目を示し、淡い網掛けは同別表第11に係る参考項目(放射性物質)を示す。 ○令和2年8月31日の「発電所アセス省令」の改正に伴い、風力発電所に係る参考項目から、以下が削除されている。 ・「建設機械の稼働」に係る「振動」の項目 ・環境要素の区分のうち「窒素酸化物」、「粉じん等」、「超低周波音」																				
計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果	項目の非選定理由	○工事中(全項目) 工事計画が定まっていない。					○工事中(全項目) 工事計画が定まっていない。					○工事中(全項目) 工事計画が定まっていない。					○工事中(全項目) 工事計画が定まっていない。					
		○存在・供用後 ・騒音 住宅等及び配慮が特に必要な施設から9km以上離れており、施設の稼働による騒音の影響は小さいことが明らか。					○存在・供用後 ・騒音 住宅等及び配慮が特に必要な施設から9km以上離れており、施設の稼働による騒音の影響は極めて小さい。					○存在・供用後 ・騒音 —					○存在・供用後 ・騒音 —					
		・地形及び地質 想定区域に重要な地形及び地質は存在しない。					・地形及び地質 想定区域に重要な地形及び地質は存在しない。					・地形及び地質 想定区域に重要な地形及び地質は存在しない。					・地形及び地質 想定区域に重要な地形及び地質は存在しない。					
		・風車の影 住宅等及び配慮が特に必要な施設から9km以上離れており、風車の影による影響が小さいことが明らか。					・風車の影 住宅等及び配慮が特に必要な施設から9km以上離れており、風車の影による影響は極めて小さい。					・風車の影 —					・風車の影 —					
		・植物(陸域) 想定区域は海域であり、陸域の大規模な改変は行わない。					・植物(陸域) 陸域の直接的な改変はない。					・植物(陸域) 陸域の直接的な改変はない。					・植物(陸域) 想定区域に陸域は含まれず、陸域の直接的な改変はない。					
		・植物(海域) 想定区域及びその周辺に藻場の存在が確認されていない。					・植物(海域) 想定区域及びその周辺に藻場の存在が確認されていない。					・植物(海域) —					・植物(海域) —					
		・生態系 陸域には風力発電機の設置を計画していない。海域について、手引に「種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分も多いことから、参考項目として設定しない」とされているので、選定していない。					・生態系 陸域生態系については、陸域の直接的な改変はない。海域生態系については、種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分も多く、現時点では予測評価手法が確立されていない。					・生態系 器械根への影響については、希少な海藻の生育場として、植物の項目で選定する。 また、「発電所に係る環境影響評価の手引」では、海域の生態系は参考項目として設定されていない。					・生態系 想定区域に藻場、干潟、サンゴ礁が存在しない。					
		・人と自然との触れ合いの活動の場 想定区域は海域であり、陸域の大規模な改変は行わない。					・人と自然との触れ合いの活動の場 想定区域に主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在しない。					・人と自然との触れ合いの活動の場 想定区域に主要な人と自然との触れ合いの場が存在しない。					・人と自然との触れ合いの活動の場 —					